

## 質問回答

NO.	質問	回答
1	<p>仕様書3.(3)企業や自治体への働きかけ・連携促進・マッチングに関して 「3件以上の案件形成」は仕様書3.(1)で選定する7自治体の案件も含まれるのか。令和4年度の実例があれば、ご教示いただきたい。</p>	<p>含まれません。 令和4年度は他の請負業務において、長野県駒ヶ根市とカシオ計算機株式会社とケイティケイ株式会社の協定締結に関する案件形成を行なっています。なお、他の請負業務にて実施しておりましたが、令和5年度より本請負業務において実施します。</p>
2	<p>2. 仕様書3 (4)瀬戸内地域における広域連携の促進 連絡調整会議を年5回程度実施するうち、4回はオンラインでの実施を想定しているが、事務局を含めて完全オンラインで実施するという認識で良いか。（オンラインでの開催であっても、一部関係者のみ対面で実施する等はなく、全員がオンラインでの参加という認識で良いか。）また、対面1回の会議の場所は決まっているか。</p>	<p>会議を円滑に進めるため、環境省及び請負事業者は環境省内に設置する事務局に集まり実施することを想定しています。 また、対面会議の開催場所は未定です。</p>